

平成 18 年度大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会
議事概要

◆日 時 平成 19 年 3 月 15 日 (木) 13:30～15:30

◆場 所 春日野荘 畝傍の間

◆出席者

<委 員>

井上 龍一	奈良教育大学附属小学校 教諭 (ご欠席)
川瀬 浩	日本野鳥の会奈良支部 副支部長
木佐貫 博光	三重大学 助教授
佐久間 大輔	大阪市立自然史博物館 学芸員
柴田 叡弼	名古屋大学大学院 教授 (ご欠席)
高田 研一	高田森林緑地研究所 所長
高橋 裕史	独立行政法人森林総合研究所関西支所 生物多様性グループ (ご欠席)
高柳 敦	京都大学大学院 講師 (ご欠席)
田村 義彦	大台ヶ原・大峰の自然を守る会 会長
鳥居 春己	奈良教育大学教育学部附属自然環境教育センター 助教授
長嶋 俊介	鹿児島大学多島圈研究センター 教授
西田 正憲	奈良県立大学 教授
野間 直彦	滋賀県立大学 講師
日野 輝明	独立行政法人森林総合研究所関西支所 野生鳥獣類管理チーム長
日比 伸子	橿原市昆虫館 学芸員
前田 喜四雄	奈良教育大学教育学部附属自然環境教育センター 教授 (ご欠席)
横村 久子	京都女子大学 教授 (ご欠席)
松井 淳	奈良教育大学 教授
村上 興正	元京都大学 講師
横田 岳人	龍谷大学 講師

<関係機関>

国土交通省近畿運輸局

奈良運輸支局	運輸企画専門官	北寺 康人
--------	---------	-------

林野庁近畿中国森林管理局

計画部計画課	(ご欠席)
--------	-------

計画部指導普及課	技術開発主任官	鳥谷 和彦
----------	---------	-------

三重森林管理局	流域管理専門官	荘司 庄一
---------	---------	-------

奈良県企画部観光交流局観光課	主査	辻岡 好文
----------------	----	-------

奈良県農林部森林保全課	係長	白井 実
-------------	----	------

三重県環境森林部自然環境室	副室長	宮本 正行
---------------	-----	-------

上北山村地域振興課	課長	中崎 和徳
川上村産業振興課	主幹	横谷 好則
大台町宮川総合支所産業室	(ご欠席)	
吉野きたやま森林組合上北山支所	技師	下吉 博之
上北山村商工会	(ご欠席)	
上北山村猟友会	(ご欠席)	
近畿日本鉄道(株)		
自動車事業本部乗合バス事業部	課長	眞子義孝
奈良県タクシー協会	専務理事	岩橋 宣禎
吉野熊野観光開発(株)	専務取締役	仲川 勝敏
(以上敬称略)		

<事務局>

環境省近畿地方環境事務所	所長	出江 俊夫
	統括自然保護企画官	田邊 仁
	国立公園・保全整備課長	柴田 泰邦
	野生生物課長	高橋 勝志
	自然保護官	西野 雄一
	自然保護官	石川 拓哉
	自然保護官	福原 裕
吉野自然保護官事務所	自然保護官	羽伊佐 幸宏
(財)自然環境研究センター	主席研究員	永津 雅人
(株)環境総合テクノス	環境共生部リーダー	樋口 高志
(株)スペースビジョン研究所	代表取締役	宮前 洋一

◆議 事

- (1) 平成18年度「大台ヶ原自然再生推進」実施報告案について
- (2) 平成19年度「大台ヶ原自然再生推進」実施計画案について
- (3) その他

◆議事概要

○委員及び関係機関からの主な意見等

(森林生態系保全再生)

- ・ 大台ヶ原の森林再生に関する成果について、一般国民に対してより一層の普及啓発を図る必要がある。その際には、一般国民が理解しやすいものとして整理する必要がある。
- ⇒ [事務局] 先日の森林生態系部会においても、普及啓発の必要性について議論になり、具体的な意見として、まずは地域の方々を対象にした定期的な調査報告会等を開催することなどが提案された。今後、利用対策部会とも連携し、より効果的な普及啓発の方法を検討していきたい。

- ・ 一般国民が理解しやすいという観点では、まず大台ヶ原の森林の衰退状況について、外観すると健全な森に見えるが、森の中に入ると後継樹が生育しておらず、このままでは森林の機能が崩壊するということを紹介してはどうか。また、再生事業の成果としては、トウヒ・コケタイプもしくは西大台地区における防鹿柵内外の下層植生の生育状況の差を紹介するとよいのではないか。
- ・ 実証実験で実生の発芽が確認されているが、今後、自然再生事業においてこれらの実生はどのような位置づけになるかお聞きしたい。

⇒ [事務局] 現状では、実証実験の効果確認調査で秋に確認された実生のほとんどが、雪解けや降雨による流失等のために1年後には見られなくなっている。実証実験は、実生の発芽・生育環境を明らかにするために実施しているものであり、実生の位置づけや実証実験の次の展開等については、今後の調査結果を踏まえつつ、森林生態系部会で検討していきたい。

(ニホンジカ保護管理)

- ・ 防鹿柵の面積が拡大しているので、生息密度を推定する際は、柵の面積を差し引いて計算すべきである。生息密度は捕獲個体数の決定に関わってくるため、適正な方法で推定すべきである。
- ・ 防鹿柵内では、7タイプの対象区以外にも、トウヒ実生の増加やスズタケの回復などが起こっており、今後、このような状況を把握するための調査も実施する必要があるのではないか。
- ・ 既往の周期から想定すると、近い将来ミヤコザサの一斉枯死が起こる可能性もあり、そうなればシカの個体数にも大きな影響を与えると考えられる。そのようなイベントを計画に盛り込むことは無理としても、状況の変化に順応的に対応できる体制の整備は必要である。

⇒ [事務局] 今後、森林生態系部会とも連携しながら、調査の必要性等について検討していきたい。

(ニホンジカ保護管理計画(第2期)案)

- ・ 周辺地域の生息環境の整備の項目は、第1期計画の付帯提言にも記載されているが、ほとんど進展がない。第二期計画案には、そのことについて評価を与えた上で、具体的な計画を記載すべきである。また、除間伐推進によるシカの餌環境改善など、前例のない対策の実行には、環境省がリーダーシップをとり関係機関に強く働きかけて進めてもらいたい。
- ・ ニホンジカ保護管理計画(第2期)の策定に係るスケジュールについてお聞きしたい。

⇒ [事務局] 他の関係機関との調整を行うなどして周辺地域での生息環境の改善に取り組むことは重要と考えるが、本計画は主として環境省が行う施策についての計画であり、一定の限界があることはご理解頂きたい。

今後、関係機関と調整・連携を図りつつ、この課題をどのように対処するかについて検討していきたい。

また、保護管理計画(第2期)については、本日のご意見やパブリックコメントによる意見等を踏まえて方針を検討し、関係委員に意見を聴いた上で、年度内に策定する予定である。

(新しい利用のあり方推進)

- ・ 利用調整地区などの施策は、利用者に対して一定の規制を行うものであるが、規制を行う際の理由を明確に整理しておく必要がある。例えば、登山道の複線化や洗掘など、利用者が自然環境に

与える影響についてのデータは得られているか。

⇒ [事務局] 西大台利用調整地区については、モニタリング計画を作成し、動植物や利用状況に関する継続的な調査を行う予定である。歩道の状況についても、今年度から調査を実施しており、継続的にデータを蓄積し、自然環境に与える影響等について検討していきたい。

- ・ 山上では、未だに犬などのペットの持ち込みが見られる。感染症の野生動物への拡大も懸念されるため、何らかの対策が必要である。

⇒ [事務局] 西大台利用調整地区においては、ペットを含めた動物の持ち込みが規制される。一方、東大台の特別保護地区においては、動物を放つことは許可が必要であるが、リードをつけていれば違法ということにはならない。そのため、管理計画において動物を持ち込まないよう周知を図るとし、自然保護官やアクティブレジャー、ビジターセンターの職員等の関係者により、指導を行っている。

- ・ パークボランティアによる観察会についても、自然体験プログラムの実績として報告すべきである。
- ・ アクティブレジャーによる観察会など、自然体験プログラムの参加者数が少ない。休日の開催についても検討してはどうか。
- ・ 広報については、積極的にテレビ等の報道機関を活用すべきである。
- ・ 次年度から利用調整地区の運用が開始され、報道が加熱すると考えられる。それを逆に利用して、自然体験プログラムなどの広報展開をしてはどうか。

⇒ [事務局] 先日の利用対策部会においても、プログラム内容や広報・周知方法が課題とされた。今後は、魅力的なプログラムや効果的な広報媒体を検討するとともに、シンポジウムの開催等についても検討していきたい。

- ・ 9月から利用調整地区の運用が開始されることになるが、部会等の開催予定について確認したい。

⇒ [事務局] 6月に利用対策部会、7月に利用適正化計画検討協議会の開催を予定しており、その際に実施体制等について確認頂きたいと考えている。

(その他)

- ・ 近年は会議の運営方法も進歩してきている。道路事情等で出席できない構成員のために、インターネットテレビを利用した会議運営も検討してみてもどうか。

[文責：近畿地方環境事務所]